第４章　みどりの保全及び緑化推進のための施策の方針

１．みどりの保全及び緑化の推進のための施策の体系

みどりの将来像とみどりの機能別配置方針を踏まえ、みどりの保全及び緑化推進のための施策を、本計画の基本方針である「みどりを ”まもり育てる、つくり・つなぐ、活用する”」の３つに区分し、基本方針の展開ごとに設定した施策体系を以下に示します。また、次ページ以降で各施策の具体内容について整理します。

テーマ

『水とみどりに抱かれた環境創造庭園都市　ぎのわん』

【サブテーマ】
①②③ぎのわんを広く発信する庭園まちづくり…中央庭園ゾーン
ぎのわんの日常生活に寄り添う庭園まちづくり…東部庭園ゾーン
ぎのわんの「顔」になる庭園まちづくり…西部庭園ゾーン

基本方針

- まもり育てる
- つくり・つなぐ
- 活用する

将来像

長期目標

普天間飛行場跡地の活用により、沖縄県だけでなく、全国的にみてもモデルとなる環境創造都市の実現を目指します。

中期目標

将来的な普天間飛行場跡地の活用を考慮しながら、跡地活用前の段階においても宜野湾の個性と魅力を活かしたみどりのまちづくりを実現していきます。

機能別配置方針

環境保全機能の配置方針

（１）本市の環境創造の骨格となる「水とみどりと風のみち」の形成
（２）生物多様性を考慮した動植物の生息・生育域の適切な保全
（３）土地利用・地形上の特徴を活かしたみどりの保全

レクリエーション機能の配置方針

（１）みどりの魅力と豊かさを身近に感じることができる水とみどりのネットワークの強化
（２）普天間飛行場跡地に広域的な交流・レクリエーション拠点の形成
（３）既存のみどりを活かした市民・来街者の交流・レクリエーションの場の適切な配置

防災機能の配置方針

（１）みどりを活かした災害時に市民の安全性を確保する避難場所と避難路の適切な配置
（２）市街地の状況や地形などの状況に応じた防災対応

景観機能の配置方針

（１）本市特有の自然資源を保全・活用した景観形成
（２）本市の歴史資源を活かしたみどり景観の保全と再生
（３）市街地の特徴に応じたみどりの活用による魅力ある景観形成

基本方針の展開	施　策
(1)土地利用・地形上の特徴を活かしたみどりの保全	①斜面緑地等の保全
	②大山湿地（農地等）の計画的保全
	③宇地泊川等の河川周辺のみどりの保全・充実
(2)生物多様性を考慮した動植物の生息・生育域の適切な保全	①多様な動植物の生息・生育空間となるみどりの保全・充実とネットワーク
	②環境負荷の低い都市環境形成
(3)本市特有の自然資源の保全	①嘉数高台公園や森川公園周辺等のまとまったみどりの保全
	②宜野湾市の特徴を活かした植栽の推進
(4)市民・来街者の交流・レクリエーションの場の適切な配置	①市民・来街者等の交流・レクリエーションの場の充実
	②墓園等の確保の検討
(5)普天間飛行場跡地への広域的な交流・レクリエーション拠点の形成	①跡地振興の拠点となるみどりの配置
	②拝所（御嶽）・湧水、斜面緑地の跡地利用と一体的な保全・活用
	③水とみどりを活かした環境負荷に配慮したまちづくりの実現
(6)災害時に市民の安全性を確保する避難場所と避難路の適切な配置	①日常の憩いの場、災害時の避難地、避難路の適正確保
(7)本市の環境創造の骨格となる「水とみどりと風のみち」の形成	①東西を結ぶ環境軸（水とみどりと風のみち）の確保
	②宇地泊川等の河川周辺のみどりの保全・充実
(8)みどりの魅力と豊かさを身近に感じることができる水とみどりのネットワーク	①国道 58 号バイパス、県道 81 号線、34 号線等の街路樹の適切な維持管理・充実
	②国道 330 号、県道 34 号線の緑化・歩行者空間充実の促進
	③コンベンションリゾートエリアの魅力ある緑化推進
	④観光スポットや周遊ルートの魅力ある緑化推進
	⑤市街地でのみどり豊かな緑化推進
(9)本市の歴史資源を活かしたみどりのネットワーク	①歴史的資源、湧水、拝所等の保全・充実とネットワーク
	②並松街道の再生・歴史資源のネットワーク
	③普天満宮・普天満山神宮寺の門前広場等の充実
(10)市民が主役となるみどりのまちづくりの推進	①都市ブランディングの効果的実施
	②SDGs を考慮した総合的な環境教育の推進
	③緑化に関する普及啓発の推進
(11)官民連携・協働によるみどりのまちづくりの推進	①公園マネジメントの充実
	②幹線道路等のみどりの維持管理の充実
	③大山湿地の活用による特産品の振興と新たな観光資源創出

２．みどりの保全及び緑化の推進のための施策

■「まもり育てる」施策

（１）土地利用・地形上の特徴を活かしたみどりの保全

① 斜面緑地等の保全

伊佐から大謝名にかけての連続した斜面緑地等は、本市を代表するまとまったみどりであることから、地域森林計画対象民有林としての継続指定に努めるとともに、緑地としての保全をより確実なものとするため、特別緑地保全地区等の指定を検討します。

また、土砂災害警戒区域周辺の斜面緑地等は、周辺地域の安全性に配慮し、みどりの保全を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○地域森林計画対象民有林の指定継続	・地域森林整備計画対象民有林としての指定の継続に努めます。
○特別緑地保全地区等の指定検討	・伊佐から大謝名にかけての斜面緑地などについて、緑地保全を適切に図るため、所有者の理解と協力のもと緑地保全地域、特別緑地保全地区、風致地区等の指定を検討します。
○土砂災害警戒区域の指定継続と市民への周知	・土砂災害警戒区域の指定継続や土砂災害特別警戒区域への見直し等を促進し、土砂災害の恐れがある箇所を明確にするとともに、周辺地域の安全性に配慮し、区域周辺のみどりの保全を図ります。 ・土砂災害警戒区域等については、区域周辺のみどりの保全について市民の理解を深めるため、宜野湾市総合防災マップ等において周知を行います。

図4-1　宜野湾バイパスから斜面緑地方向を望む

② 大山湿地（農地等）の計画的保全

市街地内の農地である大山湿地は、大山土地区画整理事業施行区域に決定されていますが、特徴ある自然を有し多様な生物の生息場所になっているとともに、特産品である大山田いもの生産の場としても貴重なみどりの空間になっています。そのため、営農希望者等の意向を踏まえた上で、計画的な保全や利用を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○大山土地区画整理事業での公園・緑地と一体性を持った農地の保全	・湧水などの保全や営農希望への対応を踏まえた大山湿地の保全区域の検討・設定について、地域住民や営農者・地権者の意向を把握し、公園・緑地と一体性をもった農地の保全を推進します。
○営農者の意向に基づく生産緑地等の指定の検討	・営農希望者の適切な確保を図るとともに、生産緑地等を活用し、農地の計画的な保全を推進します。
○湿地環境の保全検討	・動植物の生息域としての役割を踏まえ、湿地環境の保全について、土地区画整理事業に合わせたビオトープのある公園整備や特別緑地保全地区の指定等の検討を行います。

図4-2　大山地区の田いも畑等

③ 宇地泊川等の河川周辺のみどりの保全・充実

河川は、市民に潤いを与え、自然の一部として生物を育むとともに、海域の生態系を支える機能等を有していることから、宇地泊川等の河川の保全を図るとともに、周辺のまとまった緑地について、河川区域の継続指定による保全や環境整備等を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○河川区域の指定継続による緑地保全	・河川区域としての指定の継続を図ります。 ・周辺の地域森林計画対象民有林や公園の保全を図ります。
○水質保全に対する市民意識の向上	・市民等が積極的に河川の清掃などのボランティア活動に参加したくなるような環境整備を図ります。 ・身近な生活排水対策や赤土流出防止など、河川の水質保全に関する啓発に努めます。

図4-3　宇地泊川周辺のみどり

（２）生物多様性を考慮した動植物の生息・生育域の適切な保全

① 多様な動植物の生息・生育空間となるみどりの保全・充実とネットワーク

生物多様性を適切に確保するためには、動植物の生息・生育域を守るとともに、地域の気候風土にあったみどりの確保とそのネットワークが必要です。本市のみどりの骨格となる伊佐から大謝名にかけての斜面緑地等の保全やみどりの拠点におけるみどりの充実、幹線道路などの街路樹の保全・充実及び沿道の民有地内緑化を誘導することにより、みどりのネットワーク化を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○地域森林計画対象民有林の指定継続（再掲）	・地域森林整備計画対象民有林としての指定の継続に努めます。
○特別緑地保全地区等の指定検討(再掲)	・伊佐から大謝名にかけての斜面緑地などについて、緑地保全を適切に図るため、所有者の理解と協力のもと緑地保全地域、特別緑地保全地区、風致地区等の指定を検討します。
○みどりの拠点の自然環境の維持・保全	・宜野湾海浜公園、比屋良川公園・嘉数高台公園、いこいの市民パーク、普天満宮周辺及び西普天間住宅地区の樹木等の自然環境の適切な維持・保全を図ります。
○幹線道路などの街路樹の保全・充実	・既存の街路樹の維持・保全と適切な改修を実施します。 ・国道・県道の街路樹整備の促進・要請を図ります。 ・景観計画を参考に民有地内緑化による沿道緑化の誘導を実現するため、市民や事業者に対して民有地内緑化の普及活動や情報提供の実施、助成制度の検討を行います。 ・在来種を考慮するなど適切な植栽を行います。

（参考）宜野湾市における生物多様性について

伊佐から大謝名にかけての斜面緑地や宇地泊川沿いなどにおいては、在来種の植物が多く分布し、多様な動植物の生息・生育が可能な環境が形成されています。そのような本市の生物多様性を向上していくには、計画的に動植物の生息・生育環境の保全、創出、再生及びネットワーク化を進めていくことが必要と考えます。

土地本来の樹林の構成種を公共・民有地を含めて植栽していくことで、将来的に周辺の「みどり」にもそれらを広げ豊かな樹林に近づけ、生物多様性を向上していくことができると考えています。

斜面緑地等

宇地泊川沿いの「みどり」

（参考）宜野湾市本来の自然のみどり

宜野湾市は、植物社会学的分類単位においては、ナガミボチョウジーリュウキュウガキ群団に属するものと判断され、４つの特徴的な樹林が導かれます。

- **タブノキ**（クスノキ科）が占有する陰樹林
- **ヤブニッケイ**（クスノキ科）を中心とする半陰樹林
- **アカギ**（トウダイグサ科）が優占する河畔林
- **ガジュマル**（クワ科）、**ハマイヌビワ**（クワ科）と**アコウ**（クワ科）を主体とする崖地林・露岩地林

仲田栄二（沖縄国際大学・南島文化研究所特別研究員）調べ

タブノキ

ガジュマル

ヤブニッケイ

ハマイヌビワ

アカギ

アコウ

資料：沖縄県緑の回廊形成ガイドライン、沖縄県 HP 有用樹木要覧

宜野湾市本来の自然のみどりとして、代表的な４つの種類の樹林があり、その樹林を構成する在来種の例としては、以下などが挙げられます。これらの樹種を積極的に植栽していくことで、生物多様性の創出、再生につながると考えます。

種別	和　名	ナガミボチョウジ－リュウキュウガキ群団			
		タブノキ（クスノキ科）が占有する陰樹林	ヤブニッケイ（クスノキ科）を中心とする半陰樹林	アカギ（トウダイグサ科）が優占する河畔林	ガジュマル（クワ科）、ハマイヌビワ（クワ科）とアコウ（クワ科）を主体とする崖地林・露岩地林
高木・亜高木	アカギ	○	○	◎	
	アコウ	○	○	○	◎
	アマミアラカシ	○	○	○	
	イスノキ	○	○	○	
	ガジュマル	○	○	○	◎
	クロヨナ	○	○	○	○
	クワノハエノキ	○	○	○	
	サンゴジュ	○	○	○	
	シマグワ	○	○	○	
	タイワンウオクサギ	○	○	○	
	タブノキ	◎	○	○	
	ハマイヌビワ	○	○	○	◎
	モクタチバナ	○	○	○	
	ヤブニッケイ	○	◎	○	○
低木	クチナシ	○	○	○	
	クロツグ	○	○	○	○
	ゲッキツ	○	○	○	○
	ゴモジュ	○	○	○	
	トベラ	○	○	○	○
	ネズミモチ	○	○	○	
	マサキ	○	○	○	

- 陰樹林、半陰樹林、河畔林については、同様の樹種ですが、それぞれ主体になる樹木がタブノキ、ヤブニッケイ、アカギになるかによって変わってきます。
- アマミアラカシ、イスノキについては、現在自生していませんが、土壌条件からかつて自生していたと判断されます。これは、戦争によって焼失したと考えられます。なお、隣接する浦添市や北谷町には現在も残っています。

（参考）生物多様性がある環境について

多様な動植物の良好な生息・生育環境を整えるためには、高木、亜高木、低木、草本類を組み合わせ、多くの高さの階層ができるような林にすることが必要です。

多種多様な植物を組み合わせるとともに、明るい林や少し暗い林など、いろいろな緑の空間があれば、それぞれの特性に合わせて、様々な生き物が生息・生育できるようになります。

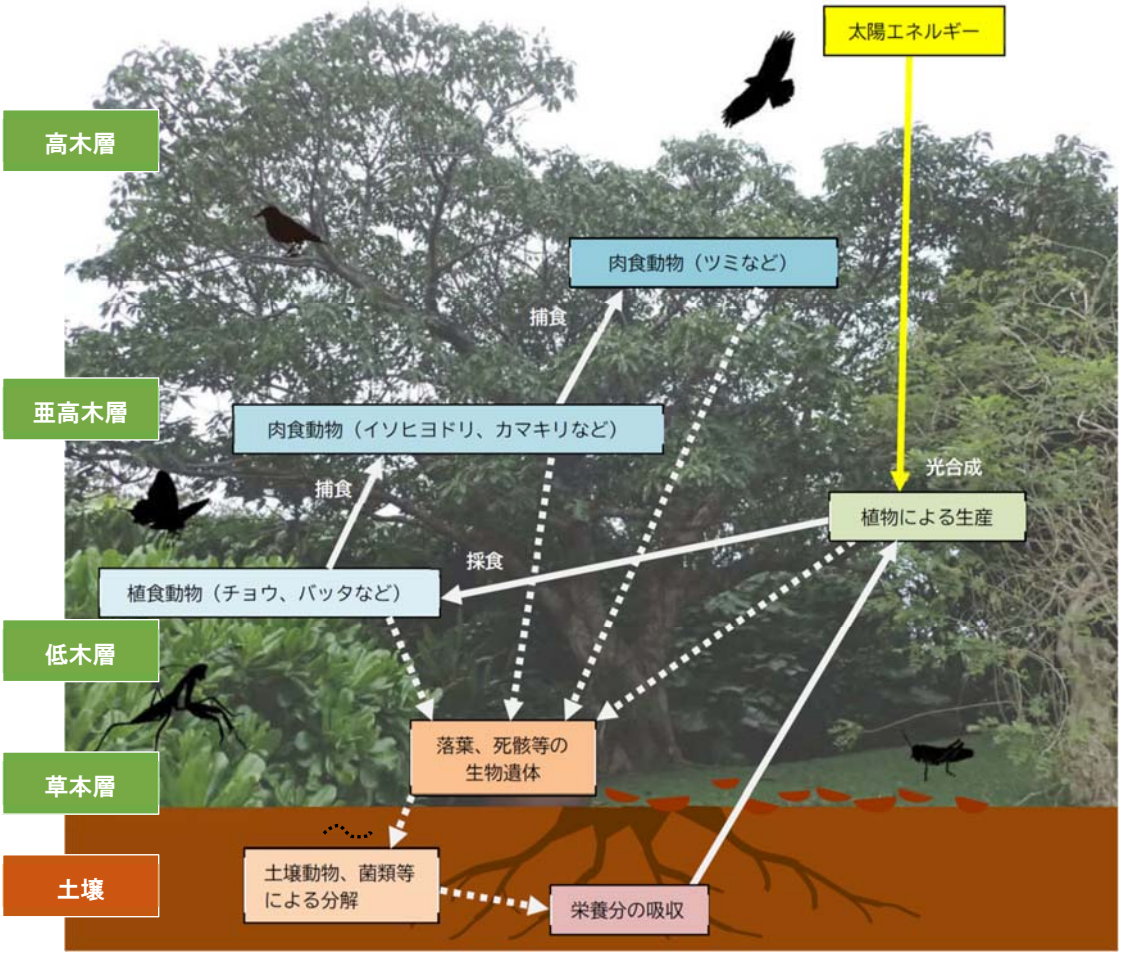

市街地の緑地に形成される二次林の生態系模式図

資料：沖縄県緑の回廊形成ガイドラインを抜粋加工

※光合成：緑色植物が光（太陽光）のエネルギーを用いて，二酸化炭素（CO_2）と水（H_2O）からデンプンなどの炭水化物（グルコース $C_6H_{12}O_6$）を合成し，酸素（O_2）を放出すること

② 環境負荷の低い都市環境形成

普天間飛行場周辺の台地から低地部へ地下水として流れる水循環を維持し、本市の貴重な資源である湧水を保全するとともに、二酸化炭素の吸収や蒸散作用による冷却効果といった地球温暖化の抑制など、市街地の環境負荷を低減するためにみどりの有する機能を社会資本の一部として捉えるグリーンインフラの考え方に基づき、緑地の保全と緑化の推進を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○水とみどりと風のみちの確保	・みどりの連続性と幹線道路や河川を活用した風の通り道を確保します。 ・地下水脈の保全を考慮した緑地等の適切な保全と市街地の透水性を確保します。
○雨水貯留・浸透を確保した都市施設整備・敷地内緑化の重点的実施	・公共事業での緑化による雨水貯留・浸透を図り、環境負荷の低減や防災・減災を図ります。 ・透水性の確保と敷地内緑化の重点的実施のため、市民等に事例の紹介をするなどイメージを共有し、緑化を推進します。

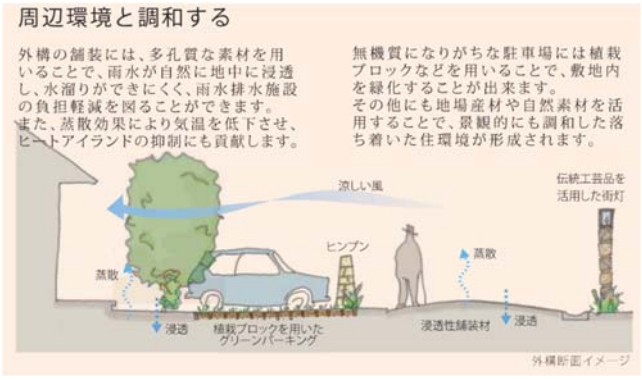

駐車場に使用した例

図4-4　周辺環境と調和するイメージ／透水性緑化屋外駐車場イメージ

（沖縄県景観素材 Book より）

（３）本市特有の自然資源の保全

① 嘉数高台公園や森川公園周辺等のまとまったみどりの保全

本市の貴重なまとまったみどりを適切に保全するとともに、地域本来の自然環境や景観を形成するために、みどり豊かな景観を形成している公園と一体的な緑地は、所有者等の理解と協力のもとに適切な保全を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○地域森林計画対象民有林の指定継続（再掲）	・地域森林整備計画対象民有林としての指定の継続に努めます。
○特別緑地保全地区等の指定検討(再掲)	・嘉数高台公園周辺や森川公園周辺などについて、緑地保全を適切に図るため、所有者の理解と協力のもと緑地保全地域、特別緑地保全地区、風致地区等の指定を検討します。

図4-5　嘉数高台公園／森川公園

② 宜野湾市の特徴を活かした植栽の推進

亜熱帯気候に属する宜野湾市の気候風土にあった自然環境を守るとともに宜野湾市の特徴的な景観を形成するために、在来種や市の木、市の花木を活用して緑化を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○骨格を形成する幹線道路の街路樹や市民に身近な公園での植栽の保全と緑化を推進	・街路樹や公園緑化、公共施設緑化にあたって在来種を植栽するなど宜野湾らしい緑化を推進します。 ・市の木、市の花木を効果的に活用します。
○民有地における在来種などの宜野湾らしい植栽の促進	・民有地内の緑化の普及活動にあたって、在来種や市の花木などの植栽に関する情報提供を行います。

図4-6　在来種の例（モクタチバナ）／市の花木：サンダンカ

資料：沖縄県緑の回廊形成ガイドライン

■「つくり・つなぐ」施策

（４）市民・来街者の交流・レクリエーションの場の適切な配置

① 市民・来街者等の交流・レクリエーションの場の充実

地域の生活環境の充実を図るため、市民に身近で魅力ある公園の整備・充実を図ります。特に、未整備都市計画公園の早期整備や公園不足地域における公園確保とともに地域の特性・資源や住民ニーズを踏まえた公園の整備・充実を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○都市公園の整備・再整備	・都市計画決定済みの街区公園等を優先して整備を行うとともに、基地跡地利用や土地区画整理事業に伴う公園整備を行います。 ・都市公園の不足地域における公園確保について検討を行います。 ・都市公園の整備や再整備にあたっては、地域のニーズを踏まえ、必要に応じて防災機能や健康・スポーツ機能など、公園機能の多機能化や特色づくりについて検討するとともに、高齢者や子どもが安心して利用できるよう施設整備を行います。
○宜野湾海浜公園・嘉数高台公園等の充実	・宜野湾海浜公園は、宜野湾市海浜公園施設等再編整備基本構想・基本計画に基づき、市民の健康づくりに資する多様なレクリエーションの促進を図るとともに、子どもから高齢者まで楽しめる公園、リゾートコンベンションゾーンの中核となる公園を目指して公園の再整備を行います。 ・嘉数高台公園は、太平洋戦争末期の沖縄戦の激戦地であり、現在は普天間基地を一望でできる平和学習の重要な場所であり、また普天間基地が返還された際に跡地まちづくりを一望でき、宜野湾市の将来を感じることができる特色があります。この特色を活かし、嘉数高台公園再整備基本計画に基づいて再整備を行います。 ・比屋良川公園は、比屋良川公園整備基本計画に基づき、自然環境を保全・活用した緑の拠点と周辺市民の交流レクリエーション・防災拠点として整備を推進します。 ・いこいの市民パークは、スポーツ・レクリエーションの拠点としての利活用の充実を図ります。 ・公園の再整備等にあたっては、Park-PFI など多様な官民連携手法の導入を検討します。
○西普天間住宅地区における公園整備	・西普天間住宅地区では、既存のまとまったみどりや国指定文化財である「喜友名泉（チュンナガー）」などの地域資源を活かし、地域住民の憩いの場、歴史・環境学習の場として公園整備を推進します。
○開発等に伴う公園・緑地の適切な確保	・開発等にあたっては、開発許可制度にもとづく公園整備を指導するなど、適切な公園・緑地の確保を推進します。
○住民参画による公園等計画立案	・地域住民参画によるワークショップ等の開催により、住民意向を反映した公園等の整備場所や整備内容を検討します。

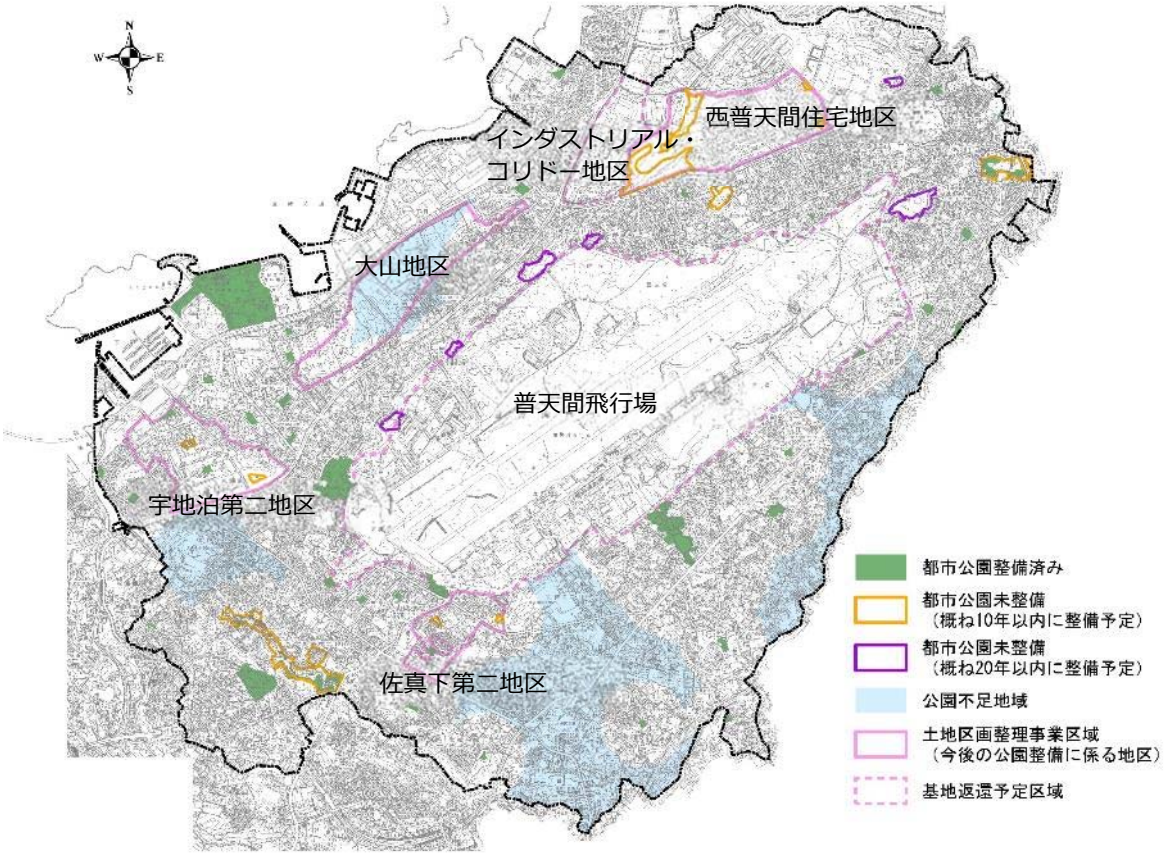

※公園不足地域：街区公園・都市緑地から 250m、近隣公園、地区公園、運動公園から 500m離れた区域とした。
なお、国道 58 号バイパス以北の産業振興ゾーンは対象外とした。

図4-7　都市公園の整備状況図

図4-8　宜野湾市海浜公園施設等再編整備のイメージ／嘉数高台公園再整備のイメージ

資料：宜野湾市海浜公園施設等再編整備
基本構想・基本計画（H30.3）

資料：嘉数高台公園再整備基本計画
（H31.1）

② 墓園等の確保の検討

墓地については、個人墓地の点在化の抑制と既存墓地の適正管理に努めます。また、市街地整備や都市施設整備等に合わせた墓地の集約化を促進するとともに、基地跡地利用計画における墓園等の配置を検討します。

具体的な取組み	実施内容
○市街地整備等に合わせた墓地の集約化と緑化	・西普天間住宅地区における公営墓地の整備において墓地区域面積の３割以上の緑地を配置します。 ・今後の市街地整備や都市施設整備等に合わせた墓地の集約化の促進を図ります。 ・集約にあたっては、合葬式墓や樹木葬など新しい墓地の形態についても検討します。
○普天間飛行場跡地利用に伴う墓園等の確保検討	・普天間飛行場跡地利用に合わせて、墓園や土地集約型墓地の配置を検討します。

【参考】公営墓地の全体整備イメージ図

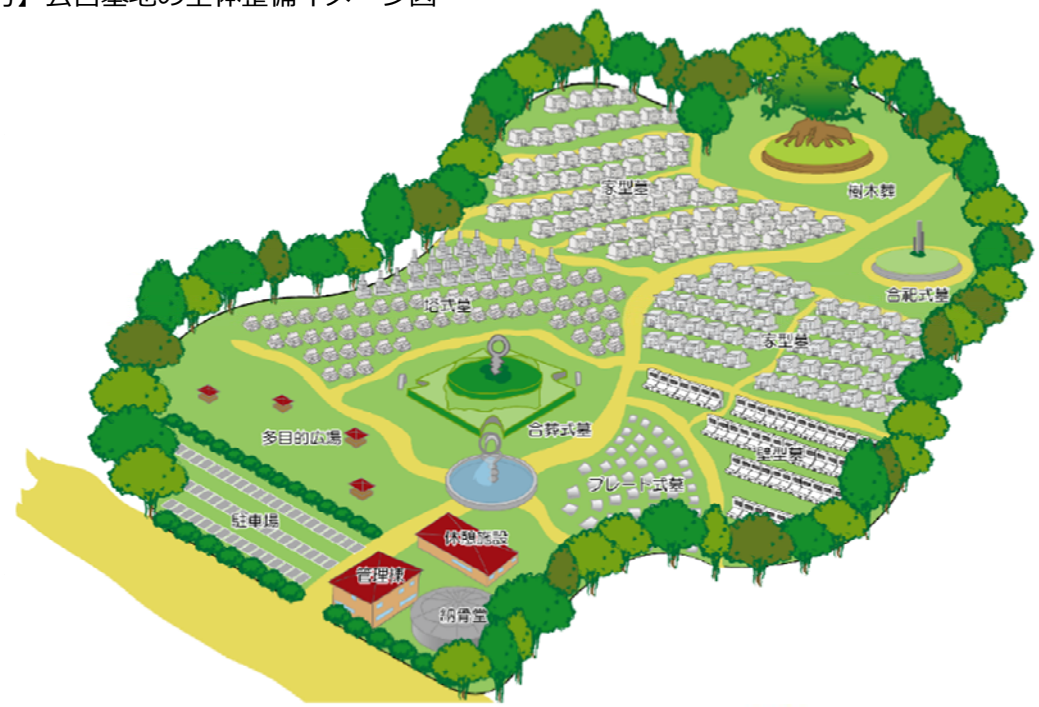

長期収蔵施設（納骨堂等）

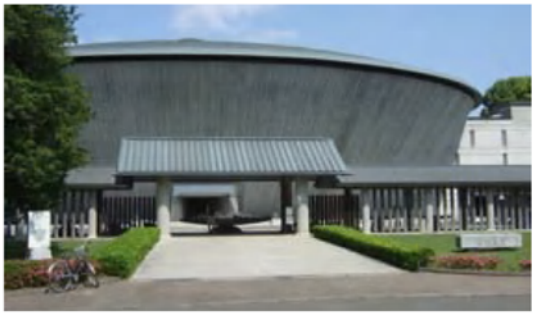

樹木葬

資料：宜野湾市墓地基本計画（H25.3）

図4-9　墓地の集約整備のイメージ

（５）普天間飛行場跡地への広域的な交流・レクリエーション拠点の形成

① 跡地振興の拠点となるみどりの配置

普天間飛行場跡地では、市民・県民が返還記念の喜びを県内外に発信する平和希求のシンボルとして、広域交流・広域防災拠点機能を備えた普天間公園（仮称）の整備促進を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○大規模公園（普天間公園（仮称））の整備促進	・普天間公園（仮称）を広域交流・広域防災の拠点として位置づけ、既存のみどりを活かし、生態系に配慮するとともに、周辺市街地と連携した大規模公園（国営公園等）として整備を促進します。

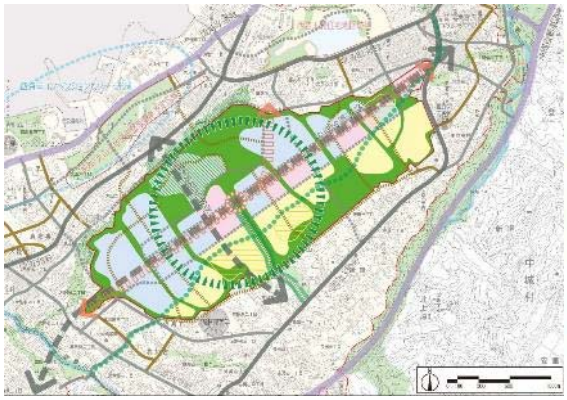

図4-10　普天間飛行場跡地利用計画の配置方針図／並松街道の将来イメージ

資料：普天間飛行場跡地未来予想図 沖縄県ホームページ
普天間飛行場跡地利用計画策定調査業務委託報告書 R2.3

② 拝所（御嶽）・湧水、斜面緑地の跡地利用と一体的な保全・活用

普天間飛行場内及び周辺の拝所（御嶽）・湧水、斜面緑地は本市全体の水系を保全する上で重要であることから、跡地利用において保全・活用に取組むとともに、隣接する周辺部分も跡地利用と一体的な連携を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○拝所（御嶽）・湧水を含む既存樹林の保全・活用（公園・緑地として活用）	・普天間飛行場跡地利用計画に基づく緑地と一体的な保全と公園等として活用を図ります。

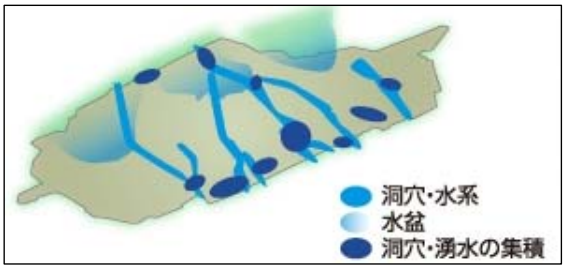

図4-11　普天間飛行場跡地の緑／普天間飛行場跡地の水

資料：普天間飛行場跡地未来予想図 沖縄県ホームページ

③ 水とみどりを活かした環境負荷に配慮したまちづくりの実現

普天間飛行場跡地利用を契機とした新たなまちづくりにあたって、環境負荷の低減のための雨水貯留・浸透確保や緑化などを積極的に図ります。

具体的な取組み	実施内容
○雨水貯留・浸透を確保した都市施設整備・敷地内緑化の重点的実施（再掲）	・公共事業での緑化による雨水貯留・浸透を図り、環境負荷の低減や防災・減災を図ります。 ・透水性の確保と敷地内緑化の重点的実施のため、市民等に事例の紹介をするなどイメージを共有し、緑化を推進します。
○緑地協定・地区計画制度などの積極的活用	・住民や事業者の主体的な取組みによる緑化に関する緑地協定や地区計画制度活用のため、地権者等に敷地内緑化や壁面緑化・屋上緑化などの事例紹介を行い、地区のイメージを共有し、合意形成を図ります。

・建物の屋上部分をウッドデッキ・緑地にすることで、にぎわい空間・建物の断熱
・強い日差しを遮蔽する庇を設け、沖縄の環境に配慮したデザイン

・建物を貫通するように樹木を植え、建物とみどりの融合をイメージ
・普天間の特徴である鍾乳洞をイメージした建物で、地下空間へと繋がる

図4-12　最先端技術と融合した「みどりの中のまち」のイメージ

資料：普天間飛行場跡地未来予想図 沖縄県ホームページ

（６）災害時に市民の安全性を確保する避難場所と避難路の適切な配置

① 日常の憩いの場、災害時の避難地、避難路の適正確保

市民の日常の憩いの場とともに、災害時の避難地、避難路を適切に確保するため、既存の公園の防災機能の維持・充実のほか、未整備都市計画公園の早期整備や公園不足地域における公園確保を図るとともに、避難路となる幹線道路の防災性向上を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○都市公園の防災機能の維持・充実、新規整備	・宜野湾市地域防災計画に基づく避難地として、備蓄倉庫、耐震性貯水槽、災害用トイレ等の防災施設の整備を検討します。 ・都市計画決定された都市公園の整備における防災機能の維持・充実を進めつつ、避難地の不足地域における新規公園の整備を検討します。
○避難路となる幹線道路の防災性向上（街路樹の充実・歩道空間の維持・向上）	・地理や気候、火災や地震、津波等の災害を踏まえた街路樹の選定と樹木の設置を図ります。 ・風水害の際、街路樹の倒木や折れ枝等により避難路等ふさぐことがないように計画的な街路樹の更新・撤去及び適正な維持管理を行います。

（７）本市の環境創造の骨格となる「水とみどりと風のみち」の形成

① 東西を結ぶ環境軸（水とみどりと風のみち）の確保

市街地と海・山をつなぐ環境軸として、透水性とみどりの連続性及び風の通り道となる「水とみどりと風のみち」を形成するため、都市計画道路を利用した緑化や空間の確保を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○計画幹線道路網の整備と街路樹の確保	・普天間飛行場跡地返還を見据えて、環境軸となる周辺の幹線道路における街路樹の整備を図ります。 ・普天間飛行場跡地利用にあわせた幹線道路の整備を推進します。
○雨水貯留・浸透を確保した都市施設整備・敷地内緑化の重点的実施（再掲）	・公共事業での緑化による雨水貯留・浸透を図り、環境負荷の低減や防災・減災を図ります。 ・透水性の確保と敷地内緑化の重点的実施のため、市民等に事例の紹介をするなどイメージを共有し、緑化を推進します。

② 宇地泊川等の河川周辺のみどりの保全・充実

河川は、水のみちであるとともに、都市の気温調節や風のみちとなることから、宇地泊川の水質保全及び周辺のまとまった緑地の河川区域の継続指定による保全を図ります。また、公園整備等によるみどりの充実を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○河川区域の指定継続による緑地保全（再掲）	・河川区域としての指定の継続を図ります。 ・周辺の地域森林計画対象民有林や公園の保全を図ります。
○水質保全に対する市民意識の向上（再掲）	・市民等が積極的に河川の清掃などのボランティア活動に参加したくなるような環境整備を図ります。 ・身近な生活排水対策や赤土流出防止など、河川の水質保全に関する啓発に努めます。
○公園整備等に合わせた親水空間の確保検討	・河川管理者と連携し、公園整備等に合わせて河川周辺の散策路を整備するなどの親水空間の確保について検討を図ります。

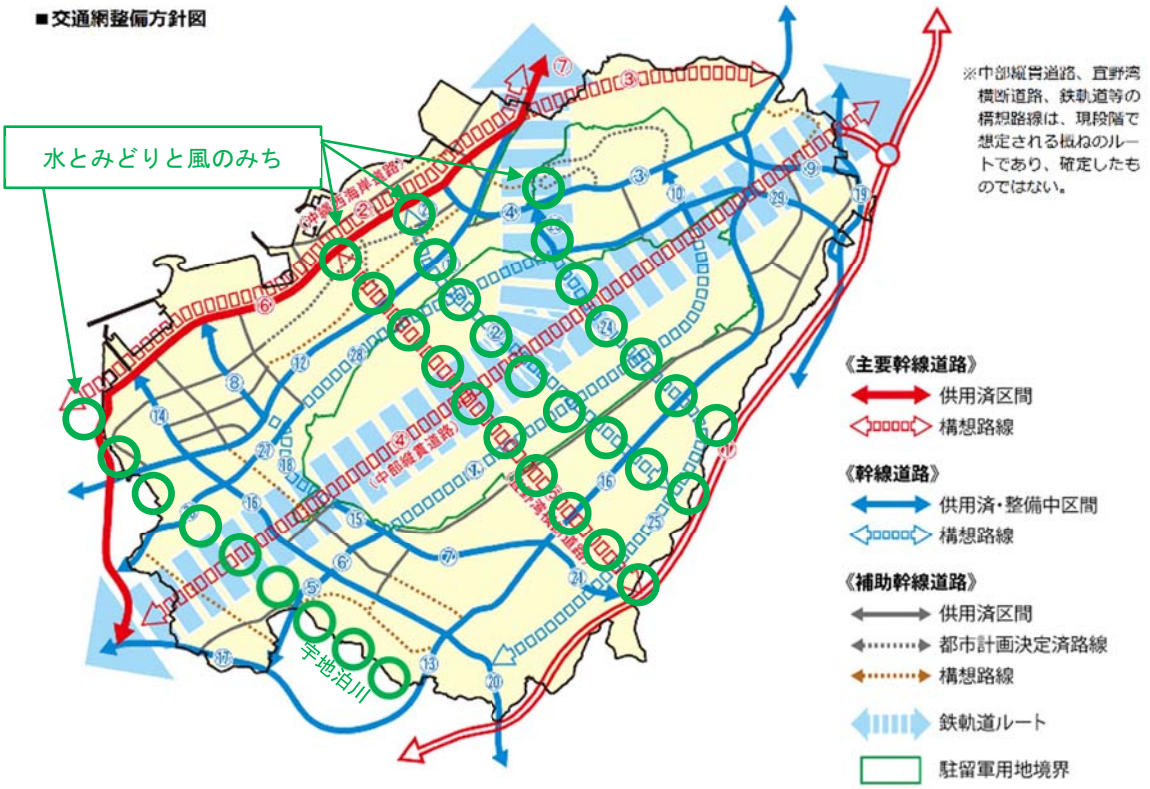

図4-13　　幹線道路及び沿道による「水とみどりと風のみち」の形成イメージ
(宜野湾市都市計画マスタープランの交通網整備方針図をもとに水とみどりと風のみちを追加)

（８）みどりの魅力と豊かさを身近に感じることができる水とみどりのネットワーク

① 国道 58 号バイパス、県道 81 号線、34 号線等の街路樹の適正な維持管理・充実

みどりの拠点をつなぎ、みどりの豊かさを身近に感じることができる「みどりの回廊」を形成するため、既存の街路樹の適切な維持管理・充実を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○街路樹及び歩道空間の適切な維持管理と街路樹未整備区間の整備、更新時での充実	・みどりの回廊を形成する国道 58 号バイパス、県道 81 号線、34 号線については、国、県と連携し、既存の街路樹や歩道空間等の適切な維持管理、街路樹未整備区間の街路樹設置、更新時での充実を促進します。 ・その他市道については、街路樹の整備推進・維持充実を図ります。

図4-14　宜野湾市内の街路樹

② 国道 330 号、県道 34 号線の緑化・歩行者空間充実の促進

みどりの回廊において、特にみどりが不足する国道 330 号及び県道 34 号線においては、街路樹整備の促進と沿道緑化の誘導を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○普天間飛行場跡地利用に伴う道路体系の充実にあわせた植樹帯の確保と歩道の充実を検討	・国道 330 号、県道 34 号線については、国、県と連携し、街路樹の整備を促進します。
○沿道緑化の誘導	・沿道住民及び事業者の協力のもと景観計画を参考に民有地内緑化による沿道緑化の誘導を実現するため、民有地緑化の普及活動や情報提供の実施、助成制度の検討を行います。

③ コンベンションリゾートエリアの魅力ある緑化推進

市内外から多くの人が訪れ、本市の「顔」となるコンベンションリゾートエリアの魅力を高めるために、宜野湾海浜公園の再整備や宜野湾浄化センターの活用を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○宜野湾海浜公園の再整備などリゾートエリアにふさわしい緑化	・宜野湾海浜公園は、隣接する沖縄コンベンションセンターや野球場と一体となったスポーツ・レクリエーション・イベント交流拠点として施設の充実とともに緑化を推進します。 ・民有地や公共施設用地の緑化等による、高台からの眺望にも配慮したみどり豊かな景観の創出を図ります。緑化面積は、他地区よりも高い基準である 15%を目指します。
○宜野湾浄化センターの緑化	・沖縄県と連携し、周辺環境との調和を図るため、敷地境界部の緑化を促進します。 ・未利用地（将来施設用地）等についても、広く市民が利用できるよう可能な限り緑化を促進します。

④ 観光スポットや周遊ルートの魅力ある緑化推進

北谷町及び浦添市も含めたコンベンション・リゾート拠点一帯の回遊性を高め、地域の魅力を一層高めるため、魅力ある周遊ルートやプロムナード(自転車道等)の整備を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○周遊ルートの緑化やプロムナード(自転車道等)の整備、自転車レーンの設置	・周遊ルートの緑化とプロムナード(自転車道等)の整備や自転車レーンの設置を図ります。 ・街路樹・歩道空間の維持・充実やサイン・修景整備を図ります。

⑤ 市街地でのみどり豊かな緑化推進

市街地内のみどりは、潤いのある住環境形成や防災性の高いまちづくりの上で重要です。したがって、公共施設の緑化を図るとともに、地域住民の主体的な緑化の取組みを促進し、民有地内の緑化や緑地の保全を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○公共施設等の緑化推進	・公共施設において、緑化余地のある施設においては、在来種などの適正な樹木を植栽し、敷地内のみどりを増やします。また、既に十分な緑化が図られている施設については、緑地の維持に努めます。
○学校の緑化推進	・広いグラウンドを有する市立小中学校の地域開放を推進し、地域住民のスポーツや地域活動等のレクリエーション需要に対応するとともに、災害時における避難地としての機能充実を図ります。 ・グラウンドの芝生化など緑化の推進や、環境教育の場としてビオトープづくりを推進していきます。

具体的な取組み	実施内容
○民有地の生垣や敷地内緑化の推進	・市民や事業者に対して民有地内緑化の普及活動や情報提供を実施し、市民等による主体的な民有地内緑化の誘導を図ります。 ・景観計画を参考に基準値以上の緑化を目指します。
○緑化地域の指定や地区計画制度導入の検討	・みどりが不足している市街地などにおいて、一定規模以上の建築物の新築や増築の際に敷地面積の一定割合以上の緑化を義務づける緑化地域の指定や地区計画制度導入を検討します。
○緑地協定、市民緑地認定制度等の活用	・地域の良好な住環境の創出・維持のため、緑地協定等の導入を地域主体で検討することを支援します。 ・公園の確保が難しい区域や新たな開発区域における市民緑地認定制度等を活用した緑地の確保を推進します。
○屋上緑化や壁面緑化促進のための事例紹介	・市民や事業者に対して、敷地内緑化や壁面緑化・屋上緑化などの事例紹介を行います。

地域区分※1	緑化面積※2	樹木本数
商業・幹線沿道地域	敷地面積の 5%以上	緑化面積 20 ㎡あたり、中高木となる樹木を１本以上
海岸周辺地域	敷地面積の 15%以上	
暮らし場地域	敷地面積の 10%以上	
延べ面積 1500 ㎡超の宿泊施設及び商業施設	上記に 5%上乗せ	

※１：地域区分は、宜野湾市景観計画に示す地域。
※２：緑化面積の算出方法は、宜野湾市景観計画運用ガイドラインに基づくものとする。

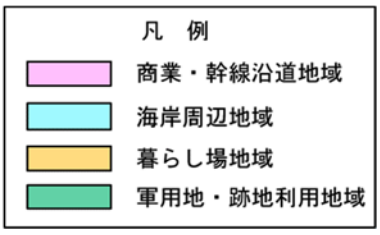

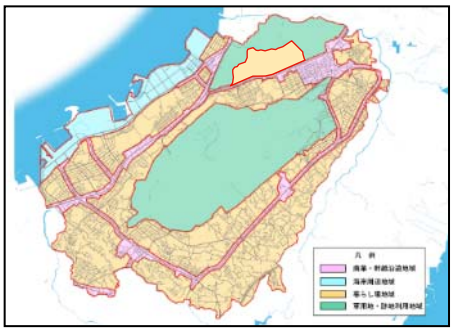

幹線道路沿いでの壁面緑化の事例

道路に面する勾配屋根を緑化した事例

樹木の植栽による屋上緑化の事例

出典：内閣府総合事務局 HP（屋上・壁面緑化事例集）

図4-16　壁面緑化・屋上緑化等のイメージ

資料：宜野湾市景観計画

＜参考：在来種を考慮した植栽等の例＞

「沖縄県　緑の回廊形成ガイドライン」における推奨種や宜野湾市本来の自然のみどりを考慮した推奨種の例を以下に示します。

表4-1　在来種を考慮した植栽等の推奨種の例

種別	和　名	方言名	用途												
			防風	防潮	防火	海岸・公園	庭園	街路	緑陰	屋敷・景観等	生垣・壁面	花壇・装飾	観賞・観葉	地被・下草	フェンス・パーゴラ
高木・亜高木	アコウ	アコー、アコーギー、ウスクガジマル、アホギ	○	○		○			○						
	アマミアラカシ	カシギー、カシギ				○									
	イスノキ	ユシギ、ユシ、ユスギ、アドムギー、ユシギギ、ヨスノキ	○			○		○		○					
	ガジュマル	ガジマル、ガツムレー、ガジマギー、ガザマギー	○	○		○		○	○						
	クロヨナ	ウカバ、ウカバギ、ウカファ、アワキ、ハビロ	○	○		○		○							
	クワノハエノキ	ブンギ、ビンギ、カビンギー、フクイ					○			○					
	サンゴジュ	ササギー、ササガー			○	○					○				
	シマグワ	バンキィギー、クワギ、ナデス、コンギ				○	○								
	タイワンウオクサギ	クサギンナ、クサラーバー	○	○											
	タブノキ	タブ、コゥーギ、トウムル、トウムヌ				○		○							
	ハマイヌビワ	アンカニク、アリカニウギー、アタニク、アチネーク、アリンガフ	○	○		○									
	モクタチバナ	アフツ、シンダマ、アクチャ、アクチ	○	○				○		○	○				
	ヤブニッケイ	ジコン、ジックン、シバキ、ツツアギ、ブーシザキ	○	○											
低木	クチナシ	ウナナギ、カジマヤーギ、マタサカーキ、ナンヌキ				○	○				○				
	クロツグ	マーニ、マニ、マニン				○	○								
	ゲッキツ	ギキチャー、ギチチャー、ギキチィ						○		○	○				
	ゴモジュ	ギィムル、ギィムルギィ、ギムル、ギユムルギー、グブル、グムル、グムルー、グムンギ、グムングウィ、グンムルー、ゲムル、テリハ					○				○				
	トベラ	トビャラギー、ウヤヌカザキ、トゥビラギ、トウヒラ	○	○		○					○				
	ネズミモチ	サーターギ、サータンギ、サッタキ	○	○	○	○	○			○	○				
	マサキ	サカキ、イブサナビキ、カニクンブ、フチマンギ、フチマ	○	○			○			○	○				
草本類	オオイタビ	イシマキ、チタ、トンブイ、イシバーキ									○				○
	ゲットウ	サンニン、サミン、サニン				○	○					○			
	コモチシダ	ー									○		○	○	
	サクララン	カミサンバナ									○				
	タマシダ類	ムガチグサ、ンバンヌナブト												○	
	ツワブキ	チバッパー、ツババ、チファファ												○	
	テッポウユリ	ユイ、ユーガハナ、ゾュヌハナ										○		○	
	ハマオモト	サダクビー、サデフカー、ビイング、フクル				○		○				○		○	
	ヤブラン	シギ											○	○	
	リュウキュウテイカカズラ	ウクワンシンカンダ												○	○

また、「沖縄県　緑の回廊形成ガイドライン」においては、植栽を推奨しない非推奨種、駆除対象種を設定しています。

表4-2　非推奨種・駆除対象種

種　別	和　名
高　木	カエンボク、カユプテ、ソウシジュ、タイワンモクゲンジ、トクサバモクマオウ、ハリエンジュ
低　木	ギンネム、シチヘンゲ（ランタナ）
草本類	アメリカハマグルマ、オオキンケイギク
つる性種	ツルヒヨドリ

（９）本市の歴史資源を活かしたみどりのネットワーク

① 歴史的資源、湧水、拝所等の保全・充実とネットワーク

本市の歴史的資源の多くは湧水（カー）や拝所(御嶽)など、自然環境と一体的に本市の歴史を伝える郷土景観を形成しており、保全・活用すべきものが多いことが特徴です。それらの指定文化財や特徴のある樹木を保全するほか、歴史的資源などを回遊する歩行者ネットワークの形成を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○歴史的資源等をつなぐ道路の歩行者空間の充実(案内板設置・修景整備・街路樹の維持・充実)	・市内に広く分布する湧水（カー）や拝所(御嶽)等の指定文化財を回遊するルートを設定するため、宜野湾市博物館友の会や地域住民の意見を踏まえ、多くの市民や観光客が通るルートを検討します。 ・回遊ルートの設定にあたっては、来訪者が分かりやすく安全、快適に散策できるように案内板設置と街路樹等の充実などの歩行者空間整備を図ります。
○西普天間住宅地区における歴史資源を活用した公園・緑地の整備	・チュンナーガーや喜友名グスクなどの歴史資源を活用した公園・緑地の整備を図ります。
○保存樹等の指定検討	・景観的に優れた樹木については、所有者の同意を得た上で、保存樹及び景観重要樹木等の指定を検討します。

喜友名泉（チュンナーガ－）

我如古ヒージャーガー

宜野湾市森の川

大山マヤーガマ洞穴遺跡

図4-17　指定文化財と周辺のみどり

② 並松街道の再生・歴史資源のネットワーク

首里から普天満宮までつながる歴史文化軸及び広域的なみどりの軸を形成するため、並松街道の再生整備や普天間飛行場内の史跡などの保全活用により、宜野湾の歴史を実感できる環境づくりを図ります。

具体的な取組み	実施内容
○普天満宮・普天満山神宮寺門前の並松街道の再生整備	・普天間飛行場周辺まちづくり事業に基づく並松街道の再生整備を行います。
○普天間飛行場跡地利用に伴う並松街道の再生整備	・普天間飛行場跡地利用に合わせて往時の普天間並松を再現する並松街道の再生整備を図ります。 ・普天間飛行場内の重要な遺跡等の保全・活用を図ります。

③ 普天満宮・普天満山神宮寺の門前広場等の充実

普天満宮周辺は歴史資源と一体になったみどりが残されており、みどりの拠点としての魅力向上のため、その保全と活用を図ります。また、境内や門前では市民団体等が主体になったまつりなどが開催されており、その充実を図っていきます。

具体的な取組み	実施内容
○市民主体による管理運営体制の推進	・普天間飛行場周辺まちづくり事業に基づく門前広場や交流施設等の整備を行います。 ・NPO 法人普天間門前まちづくり期成会等と連携を図り、市民団体等が主体になったイベント等を開催する体制づくりを図ります。
○普天満宮周辺のみどりの保全・活用	・周辺の松林や普天満宮洞穴など、地域の歴史を伝える貴重な緑地として積極的に保全・活用を図ります。

図4-18　普天満宮前の門前町づくりイメージ／普天満宮周辺のみどり

資料：普天間飛行場周辺まちづくり実施計画報告書　H27.3

※交流施設等の外観は決定したものではありません。

■「活用する」施策

（10）市民が主役となるみどりのまちづくりの推進

① 都市ブランディング※の効果的実施

みどりの基本計画に掲げる「環境創造庭園都市」の実現に向けて、市民・市内事業者等が行政と協力することは非常に重要であり、「環境創造庭園都市」が目指すみどりのまちづくりとその実現方法の周知を図ります。また、市外に向けても「環境創造庭園都市」を情報発信し、本市の魅力をアピールし、「環境創造庭園都市」のイメージ定着を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○本計画の市民等への周知	・市民や市内事業者に対して、本計画内容を分かりやすく紹介する概要版等を作成するとともに、市ホームページ等を通じて広く周知を図ります。
○普天間飛行場跡地利用の取組と連携した情報発信	・沖縄県と連携し、ホームページ間の相互リンクを設定するなど、普天間飛行場跡地利用の「緑の中のまちづくり」と連携した情報発信を行います。

※都市ブランディング：都市が持つ魅力や地域資源をもとに都市そのものの価値を高めて、独自の都市イメージを創り出し、市内外の人に浸透させること

② SDGs を考慮した総合的な環境教育の推進

SDG s の実現に向けた取組みを実施することは、地球の未来のために不可欠な責務であると考えます。本計画においては、「13 気候変動に具体的な対策を」「14 海の豊かさを守ろう」「15 陸の豊かさも守ろう」の目標に対応した環境教育を推進するとともに、「11 住み続けられるまちづくりを」の実現を目指します。

具体的な取組み	実施内容
○環境教育実施体制づくりの推進	・小中高等学校と環境活動団体、大学などの研究機関との連携・協力を図り環境教育実施のための体制づくりを推進します。
○体験学習の展開	・市立博物館が取り組んでいる「わらば～体験塾」等を活用し、農業体験等の実施継続・充実を図ります。

図4-19　大山湿地での農業体験（宜野湾市　わらば～体験じゅく）

③ 緑化に関する普及啓発の推進

緑化の促進やみどりの保全・活用においては市民の理解と協力が不可欠です。市民・企業等が緑化活動に参加できる仕組みをつくるとともに緑化の普及啓発や顕彰制度の創設など新たな取組を実施します。

具体的な取組み	実施内容
○市民主体の緑化活動への支援	・市民や市内事業者主体の緑化活動団体設立を促進し、市は、これらの団体の活動支援を実施します。 ・市民等は、市からの花苗や肥料等の配布を受け、緑化活動に活用します。
○緑化普及啓発活動の推進	・緑化促進のための法制度・施策メニューや緑化に関するマニュアルについての情報提供を行います。 ・市民等の要望を踏まえた上で、緑化に関する講習会等の開催を支援します。 ・市民がみどりに愛着を持てるようにするため、公園等の樹木については、方言名や樹木の説明などを記載した説明版を設置します。 ・緑化にかかる相談窓口・情報提供窓口の周知を行います。
○顕彰制度の創設・充実	・「中部広域　花と緑のまちづくりコンクール」など既存の顕彰制度へ積極的に市から推薦します。 ・敷地内緑化のコンテストなどの顕彰制度を創設し周知します。 ・顕彰制度に合わせた良好な緑化活動や市民緑地認定制度などの活用地区を市報などで広報します。

第８回中部広域　花と緑のまちづくり
コンクール沖縄タイムス社長賞

クスノキ科　**タブノキ**

方言名：タブ、コゥーギ、トウムル、トウムヌ

暖地を代表する木。花は1～3月に咲き、淡黄色。実は4~5月に、径1 cm程度の球形、黒紫色に熟す。

備 考：線香の材料として利用される。
クワガタ、カブトムシが集まる。

図4-20　せせらぎシーサー通り会／樹木の説明板のイメージ

（11）官民連携・協働によるみどりのまちづくりの推進

① 公園マネジメントの充実

公園利用の主役である市民の手によって公園等の維持管理及び活用されることがより良い公園づくりには不可欠であることから、現状の指定管理者制度とともに市民や民間企業が積極的に関わる仕組みの充実を図るとともに官民連携の制度活用を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○都市公園の管理方針（現状の管理運営体制の充実等）	・現状の指定管理者制度を活用した管理運営体制のさらなる充実と市民（愛護団体等）や民間企業等が積極的に関わる仕組みづくりを推進します。 ・宜野湾市公園長寿命化計画に基づく予防保全の観点からの施設の補修・更新と適正管理を行います。
○官民連携施策の検討	・公園の整備や再整備に合わせ、必要に応じて民間企業がカフェや売店等の収益施設を整備・運営できるPark-PFI 制度（公募設置管理制度）や設置管理許可制度など多様な官民連携手法の導入を検討します。
○交流イベントなど有効活用を促進する実施体制の充実	・市民や市内事業者・活動団体による交流イベントの実施体制の充実を図ります。

(オクラレルカ祭：NPO チブ川保存会・長田区自治会)

図4-21　交流イベントの例／Park-PFI のイメージ

資料：国土交通省資料

図4-22　愛護会による公園花壇の管理の例(いこいの市民パーク　いこパー花の会)

② 幹線道路等のみどりの維持管理の充実

幹線道路等の街路樹などの維持管理は、道路管理者が実施することが基本ですが、地域住民が維持管理などに参加することにより、市民が愛着を持てるみちづくりやまちづくりが期待されます。街路樹等の適切な確保と地域住民の協力による計画策定等により、魅力ある歩行者空間の形成を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○アダプト・プログラム※(里親制度)の活用	・市民や市内事業者・活動団体が主体で公園や街路樹等の手入れや清掃などを実施する愛護会などのアダプト・プログラムの活用を促進します。
○住民意向を踏まえた樹種の選定と官民連携による維持管理	・ワークショップなどにより、市民の意向を踏まえた街路樹等の選定や歩行者優先道路の計画づくりを実施します。 ・市民や地元事業者・愛護団体等の環境活動団体主体の街路樹維持管理の体制づくりを推進します。また、活動資金として公共空間での広告収入等を充てることで安定的な維持管理を行うことを検討します。

※アダプト・プログラムとは

「アダプト・プログラム」は市民と行政が協働で進める清掃活動や緑化活動をベースとしたまちの美化活動です。アダプト（ADOPT）とは英語で「○○を養子にする」の意味です。

一定区画の公共の場所を養子にみたて、市民がわが子のように愛情をもって面倒をみ（＝清掃美化を行い）、行政がこれを支援します。

市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで美化を進めます。

【特徴】

市民と行政の協働で行われます。

市民の役割の例：清掃活動、除草、植栽の手入れなど

行政の役割の例：活動場所の整備、花苗の提供など

コラム　～宜野湾市のアダプト・プログラム（愛護会）～

宜野湾市には、「アダプト・プログラム」として、公園や街路樹等の植栽の美化活動を行う「愛護会」があり、令和元年度現在 11 団体が活動しています。

平成 29 年の第 28 回全国「みどりの愛護」のつどいでは、緑化推進の功績が認められ、「野嵩ポケットパーク愛護会（野嵩一区）」と「さわやかグリーン愛護会（宇地泊区）」が国土交通大臣表彰を受けています。

さわやかグリーン愛護会（宇地泊区）

野嵩ポケットパーク愛護会（野嵩一区）

コラム　～公共空間の広告収入を維持管理費に充てる～

沖縄県屋外広告物条例の改正により、「広告料収入を財源とした公益上必要な施設等の設置・維持管理、良好な環境の形成やエリアの魅力向上等を図るための地域の公共的な取り組み（エリアマネジメント活動）に対する禁止地域等の規制の弾力化」が図られました。

【公共デジタルサイネージの設置事例
（名古屋市栄ミナミ地区）】
民間広告付きのタッチパネル式デジタルサイネージを設置。（広告料収入を設置・管理費用に充当。）
（資料：国土交通省 HP）

※デジタルサイネージ：表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタなどによって映像や文字を表示する情報・広告媒体。

③ 大山湿地の活用による特産品の振興と新たな観光資源創出

大山湿地は、特徴ある自然を有し多様な生物の生息場所になっているとともに、特産品である大山田いもの生産の場としても重要です。大山土地区画整理事業の土地利用と調整を図り大山湿地の保全を図るとともに、大山田いも等を活用した農業及び観光の振興を図ります。

具体的な取組み	実施内容
○大山田いも等の振興体制及び方法の検討 (体験型レクリエーションの場の確保・農水産業振興拠点施設の活用検討)	・営農者と連携し、田いも畑での農業体験実施体制を充実させ、田いも等の振興を図ります。 ・ぎのわんゆいマルシェを活用した田いも等の特産品振興のための活動を推進します。

(宜野湾市　わらば～体験じゅく)

図4-23　大山湿地での農業体験／ぎのわんゆいマルシェ

将来テーマ『水とみどりに抱かれた環境創造庭園都市　ぎのわん』の実現に向けて、各施策の取組み主体や実現の目標時期を設定します。

テーマ	基本方針	施　策	具体的な取組み	主　体			目　標		
				市民	民間事業者等	行政	継続	新規・拡大（中期）	新規・拡大（長期）
『水とみどりに抱かれた環境創造庭園都市　ぎのわん』	まもり育てる	（１）-①斜面緑地等の保全	○地域森林計画対象民有林の指定継続			●	●		
			○特別緑地保全地区等の指定検討			●			●
			○土砂災害警戒区域の指定継続と市民への周知			●	●		
		（１）-②大山湿地（農地等）の計画的保全	★大山土地区画整理事業での公園・緑地と一体性を持った農地の保全	●	●	●			●
			○営農者の意向に基づく生産緑地等の指定の検討	●		●			●
			★湿地環境の保全検討			●			●
		（１）-③宇地泊川等の河川周辺のみどりの保全・充実	○河川区域の指定継続による緑地保全			●	●		
			○水質保全に対する市民意識の向上	●	●	●		●	
		（２）-①多様な動植物の生息・生育空間となるみどりの保全・充実とネットワーク	○地域森林計画対象民有林の指定継続（再掲）			●	●		
			○特別緑地保全地区等の指定検討（再掲）			●		●	
			○みどりの拠点の自然環境の維持・保全			●	●		
			○幹線道路などの街路樹の保全・充実			●	●		
		（２）-②環境負荷の低い都市環境形成	★水とみどりと風のみちの確保			●			●
			★雨水貯留・浸透を確保した都市施設整備・敷地内緑化の重点的実施	●	●	●		●	
		（３）-①嘉数高台公園や森川公園周辺等のまとまったみどりの保全	○地域森林計画対象民有林の指定継続（再掲）			●	●		
			○特別緑地保全地区等の指定検討（再掲）			●		●	
		（３）-②宜野湾市の特徴を活かした植栽の推進	★骨格を形成する幹線道路の街路樹や市民に身近な公園での植栽の保全と緑化を推進			●		●	
			★民有地における在来種などの宜野湾らしい植栽の促進	●	●	●		●	
	つくり・つなぐ	（４）-①市民・来街者等の交流・レクリエーションの場の充実	○都市公園の整備・再整備			●			●
			○宜野湾海浜公園・嘉数高台公園等の充実			●		●	
			○西普天間住宅地区における公園整備			●		●	
			○開発等に伴う公園・緑地の適切な確保	●	●	●	●		
			○住民参画による公園等計画立案	●	●	●		●	
		（４）-②墓園等の確保の検討	○市街地整備等に合わせた墓地の集約化と緑化			●			●
			○普天間飛行場跡地利用に伴う墓園等の確保検討			●			●
		（５）-①跡地振興の拠点となるみどりの配置	○大規模公園（普天間公園（仮称））の整備促進			●			●
		（５）-②拝所（御嶽）・湧水、斜面緑地の跡地利用と一体的な保全・活用	★拝所（御嶽）・湧水を含む既存樹林の保全・活用（公園・緑地として活用）			●			●
		（５）-③水とみどりを活かした環境負荷に配慮したまちづくりの実現	★雨水貯留・浸透を確保した都市施設整備・敷地内緑化の重点的実施（再掲）	●	●	●			●
			○緑地協定・地区計画制度などの積極的活用	●	●	●			●
		（６）-①日常の憩いの場、災害時の避難地、避難路の適正確保	★都市公園の防災機能の維持・充実、新規整備			●			●
			○避難路となる幹線道路の防災性向上（街路樹の充実・歩道空間の維持・向上）			●			●

※継続：施策を実施しているもの／新規・拡大（中期）：新たに取組むもしくは拡大し概ね 10 年以内に実現を目指すもの／新規・拡大（長期）：新たに取組むもしくは拡大し概ね 20 年後までに実現を目指すもの
※★印は、前回計画から新たに追加した取組み

テーマ	基本方針	施　策	具体的な取組み	主体			目標		
				市民	民間事業者等	行政	継続	新規・拡大（中期）	新規・拡大（長期）
『水とみどりに抱かれた環境創造庭園都市　ぎのわん』	つくり・つなぐ	（７）-①東西を結ぶ環境軸（水とみどりと風のみち）の確保	○計画幹線道路網の整備と街路樹の確保			●			●
			★雨水貯留・浸透を確保した都市施設整備・敷地内緑化の重点的実施（再掲）	●	●	●		●	
		（７）-②宇地泊川等の河川周辺のみどりの保全・充実	○河川区域の指定継続による緑地保全（再掲）			●	●		
			○水質保全に対する市民意識の向上（再掲）	●	●	●		●	
		（８）-①国道 58 号バイパス、県道 81 号線、34 号線等の街路樹の適切な維持管理・充実	○公園整備等に合わせた親水空間の確保検討			●		●	
			○街路樹及び歩道空間の適切な維持管理と街路樹未整備区間の整備、更新時での充実			●		●	
		（８）-②国道 330 号、県道 34 号線の緑化・歩行者空間充実の促進	★普天間飛行場跡地利用に伴う道路体系の充実にあわせた植樹帯の確保と歩道の充実を検討			●			●
			○沿道緑化の誘導	●	●	●		●	
		（８）-③コンベンションリゾートエリアの魅力ある緑化推進	★宜野湾海浜公園の再整備などリゾートエリアにふさわしい緑化			●		●	
			★宜野湾浄化センターの緑化			●		●	
		（８）-④観光スポットや周遊ルートの魅力ある緑化推進	○周遊ルートの緑化やプロムナード(自転車道等)の整備、自転車レーンの設置			●		●	
		（８）-⑤市街地でのみどり豊かな緑化推進	○公共施設等の緑化推進			●		●	
			○学校の緑化推進			●		●	
			○民有地の生垣や敷地内緑化の推進	●	●	●		●	
			○緑化地域の指定や地区計画制度導入の検討			●		●	
			○緑地協定、市民緑地認定制度等の活用	●	●	●		●	
			○屋上緑化や壁面緑化促進のための事例紹介	●	●	●		●	
		（９）-①歴史的資源、湧水、拝所等の保全・充実とネットワーク	★歴史的資源等をつなぐ道路の歩行者空間の充実(案内板設置・修景整備・街路樹の維持・充実)	●	●	●		●	
			★西普天間住宅地区における歴史資源を活用した公園・緑地の整備			●		●	
			○保存樹等の指定検討			●		●	
		（９）-②並松街道の再生・歴史資源のネットワーク	★普天満宮・普天満山神宮寺門前の並松街道の再生整備			●		●	
			○普天間飛行場跡地利用に伴う並松街道の再生整備			●			●
		（９）-③普天満宮・普天満山神宮寺の門前広場等の充実	○市民主体による管理運営体制の推進	●	●	●		●	
			○普天満宮周辺のみどりの保全・活用	●	●	●		●	
	活用する	（10）-①都市ブランディングの効果的実施	○本計画の市民等への周知			●		●	
			★普天間飛行場跡地利用の取組と連携した情報発信			●		●	
		（10）-②SDGs を考慮した総合的な環境教育の推進	○環境教育実施体制づくりの推進	●	●	●		●	
			○体験学習の展開	●	●	●		●	
		（10）-③緑化に関する普及啓発の推進	○市民主体の緑化活動への支援	●	●	●		●	
			○緑化普及啓発活動の推進	●	●	●		●	
			○顕彰制度の創設・充実			●		●	
		（11）-①公園マネジメントの充実	○都市公園の管理方針(現状の管理運営体制の充実等)	●	●	●		●	
			★官民連携施策の検討	●	●	●		●	
			○交流イベントなど有効活用を促進する実施体制の充実	●	●	●		●	
		（11）-②幹線道路等のみどりの維持管理の充実	○アダプト・プログラム(里親制度)の活用	●	●	●		●	
			○住民意向を踏まえた樹種の選定と官民連携による維持管理	●	●	●		●	
		（11）-③大山湿地の活用による特産品の振興と新たな観光資源創出	★大山田いも等の振興体制及び方法の検討(体験型レクリエーションの場の確保・農水産業振興拠点施設の活用検討)	●	●	●			●

※継続：施策を実施しているもの／新規・拡大（中期）：新たに取組むもしくは拡大し概ね 10 年以内に実現を目指すもの／新規・拡大（長期）：新たに取組むもしくは拡大し概ね 20 年後までに実現を目指すもの
※★印は、前回計画から新たに追加した取組み